

【実施要領等に関する質問・回答】

番号	資料名	頁	質問事項	回答
1	要求水準書	14	「要求水準書 3頁 第1」に「室内機は天吊形を原則とし〜…」と記載がありますが、みどりが丘小学校の観客席部分は、安全性と機能性を考慮し、室内機を壁掛型としてもよろしいでしょうか。	「原則」と規定している天吊形空調設備に関して、構造的に施工が難しい、または施工した場合に過大な費用がかかる等の妥当な理由を示すことが可能であれば問題ありません。なお、事業提案書にその旨を記載するようにしてください。
2	市立小学校体育館空調設備整備事業に係る特定建設工事共同企業体取扱要領	1	共同企業体の構成員の出資比率については、想定請負金額を基準として設定するとの理解でよろしいでしょうか。また、設計業務と工事監理業務を同一の構成員が担当する場合であっても、出資比率の下限は設けないという認識でよろしいでしょうか。	出資比率は提案価格に対するものとしてください。また、ご認識のとおり、設計業務及び工事監理業務を行う者の最低出資比率は設けません。 ※ 上記回答に合わせて、「市立小学校体育館空調設備整備事業に係る特定建設工事共同企業体取扱要領」を改訂いたしましたので、ご確認ください。